

仕様書

(適用)

- 1 この仕様書は 令和8年度（債務）ガスクロマトグラフ質量分析装置等保守点検業務（以下、「本業務」という。）に適用する。

(対象)

- 2 本業務の対象は、株式会社島津製作所製のガスクロマトグラフ質量分析装置4台、高速液体クロマトグラフ1台、全有機体炭素計2台及び紫外可視分光光度計1台の計8台とする。
なお、対象の装置の構成は次のとおりとする。

(1) ガスクロマトグラフ質量分析装置（かび臭物質測定用：PT）

- ・本体 GCMS-QP2020NX
- ・ページ・トラップシステム PT7000/AS7100
- ・ソフトウェア GCMS solution

(2) ガスクロマトグラフ質量分析装置（かび臭物質測定用：SPME）

- ・本体 GCMS-QP2020NX
- ・多機能オートサンプラー AOC-6000 plus
- ・ソフトウェア GCMS solution
- ・水素発生装置 Precision Hydrogen Trace

(3) ガスクロマトグラフ質量分析装置（VOC測定用：PT）

- ・本体 GCMS-QP2050NX
- ・ページ・トラップシステム PT7000/AS7100
- ・ソフトウェア Lab Solution GCMS
- ・水素発生装置 Precision Hydrogen Trace

(4) ガスクロマトグラフ質量分析装置（ホルムアルデヒド他測定用：直接注入）

- ・本体 GCMS-QP2050NX
- ・多機能オートサンプラー AOC-30i/20s
- ・ソフトウェア GCMS solution

(5) 高速液体クロマトグラフ

- ・送液ポンプ LC-20AB
- ・オンラインデガッサ DGU-20A₃
- ・オートサンプラー SIL-20A

- ・カラムオープン CTO-20A
- ・検出器 SPD-20AV
- ・システムコントローラ CBM-20A
- ・ソフトウェア LabSolution

(6) 全有機体炭素計

- ・本体 TOC-L_{CPH}、TNM-L
- ・オートサンプラー ASI-L
- ・ソフトウェア TOC-Control

(7) 全有機体炭素計

- ・本体 TOC-L_{CPH}
- ・オートサンプラー ASI-L
- ・ソフトウェア TOC-Control

(8) 紫外可視分光光度計

- ・本体 UV-2600i
- ・ソフトウェア LabSolutions UV-Vis

(業務内容)

3 本業務の内容は次のとおり、株式会社島津アクセスが定める保守契約プランAi Support（プラチナ）によるものとする。ただし、紫外可視分光光度計については定期点検のみとする。

(1) 定期点検（年1回）

- ・対象となる装置が正常に動作し、性能を発揮するために必要な部品の交換、洗浄等を行うこと。
- ・対象となる装置が正常に動作することを確認すること。
- ・動作確認の方法、性能の評価は、装置の製造者である株式会社島津製作所の定めるところによる。

(2) 装置の故障、不具合等に関するオンコール修理（消耗品の交換は除く。）

- ・対象となる装置に故障、不具合が生じたときは、速やかに事象の確認を行い、必要な修理等を行うこと。ただし、部品の調達に期間を要する場合等の事情により速やかに修理等が行えない場合は、応急措置を講じる又は委託者が自ら講じることのできる改善措置策を提示すること。
- ・修理後の動作確認の方法、性能の評価は、装置の製造者である株式会社島津製作所の定めるところによる。

(3) その他

- ・水素用ガス警報装置3式（新コスモス電機株式会社製、KD-5A、NV-120HV、NV-120MX）について製造者による年1回の定期点検を行うこと。
- ・点検等に必要な機械、器具及び交換部品は受託者の負担とする。
- ・点検等に伴って生じる光熱水費は、委託者の負担とする。
- ・定期点検を実施する日程は、事前に委託者と協議したうえで決定する。
- ・点検等を実施するときは、委託者の指示又は立会いのうえ行うものとする。
- ・点検等を実施したときは、速やかに作業報告書を提出するものとする。
- ・契約書第7条に定める業務予定表及び業務責任者の届出書の提出は省略する。
- ・業務の履行上必要となる用地は敷地内を使用できるものとするが、24時間365日稼働している施設の特性に配慮し運営に支障のないように、事前に市担当者及び施設管理者と調整（協議）すること。